

公益財団法人島根県環境保健公社 一般事業主行動計画

この計画は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図り、職員の職場における仕事と家庭における生活がともに充実する環境を整備することを目的として策定する。

計画期間

令和3年2月1日～令和8年1月31日(5年間)

計画内容

目標① 年次有給休暇の取得率を1人あたり30%以上とする

《目標達成のための対策》

- 令和3年2月 各所属長に所属職員の年次有給休暇の取得状況について説明。
(以降、毎年2月に前年の取得状況について説明。)
- 令和3年4月 各所属において、有給休暇の取得促進のため業務改善を検討。
令和3年4月～ 各所属において、毎月の所属職員の年次有給休暇取得状況を確認。
- 令和4年1月 前年の全職員年次有給休暇の取得状況把握・分析
(以降、毎年1月に前年の取得状況を把握)
- 令和4年2月～ 1人あたりの年次有給休暇取得率が30%に達していない所属に対して個別に取得促進策を検討・実施。

目標② 男性・女性とも育児休業を取得できること、また出産の際に男性も休暇が取得できることなど、職場の理解向上の取り組みを行う。また、計画期間中、女性の育児休業の取得率を100%とする。併せて、子の看護休暇、育児時間の利用を促進する。

《目標達成のための対策》

- 令和3年4月 職員に対する育児休業制度・休暇制度の理解向上策の検討。
各所属長に対し、所属職員が育児休業取得の際の業務体制について検討指示。(育児休業を取得しやすく、原職復帰しやすい職場づくり)
- 令和3年5月～ 理解向上策の実施
- 令和3年中 職員に対し理解度アンケートを実施

目標③ ノー残業デー徹底の取り組みを含め、所定外労働時間削減の取り組みを行う。

《目標達成のための対策》

- 令和3年2月～ 毎週月曜日の終業定時に退社を促す施設内放送を行う。
- 令和4年1月 前年の所定外労働時間状況を集計・分析
- 令和4年4月～ 検討委員会において所属毎に対策を検討・実施(以降毎年)